

第 29 号議案

豊後大野市職員定数条例の一部改正について

豊後大野市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 27 年 2 月 27 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

弾力的かつ効率的な病院運営を図り、もって収益増等に資するため、病院企業職員の定数を増加したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市職員定数条例の一部を改正する条例

豊後大野市職員定数条例（平成 17 年豊後大野市条例第 37 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 10 号中「207 人」を「228 人」に改める。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。